

児童養護施設の福祉職と施設長からみた 児童養護施設で看護師と福祉職が一緒に働く利点

木村 智一¹⁾, 塩 飽 仁²⁾, 鈴木 祐子²⁾, 相 墨 生 恵³⁾, 井 上 由 紀 子^{2,4)},
名古屋 祐子^{2,5)}, 横 山 千 恵^{2,5)}, 鈴木 千 鶴^{2,5)}

¹⁾駒木野病院看護部, ²⁾東北大学大学院医学系研究科, ³⁾東北文化学園大学, ⁴⁾東北大学病院看護部,
⁵⁾宮城県立こども病院看護部

(2014年7月31日受付/2014年11月26日受理)

キーワード：児童養護施設, 看護師, 福祉職, 利点

Key word : children's Nursing home, nurse, welfare worker, advantage

要 旨

【目的】児童養護施設の福祉職と施設長にとって、児童養護施設に看護師が配置され、看護師と福祉職が一緒に働く利点はどのような点かを明確にすることである。

【方法】看護師のいる児童養護施設の施設長、基幹的職員、直接処遇職員に「児童養護施設で看護師と福祉職が一緒に働く利点」について質問し、内容分析を行った。

【結果】施設長51名、基幹的職員59名、直接処遇職員63名から回答を得た。分析の結果、【子どもへの対応が充実する】【看護師の専門的な助言により福祉職が知識や情報や意識を向上できる】【負担や不安の軽減から福祉職が安心できる】【お互いに専門性をいかし、安心感を持って仕事ができる】【看護師が子どもの日常生活を把握できる】の5カテゴリが生成された。

【結論】児童養護施設で看護師と福祉職が一緒に働くことにより、お互いの専門性をいかすことができ、それにより子どもへの対応が充実すると考えられた。

I. 緒 言

児童養護施設は、1998年児童福祉法改正により養護施設と虚弱児施設が統合されてできた施設である。養

護施設は、1947年児童福祉法制定により戦災孤児などを保護する施設として誕生し、時代の流れとともに保育者の養育拒否、困難やネグレクトを受けた児童を入所させる施設へと移行した¹⁾。同時期にできた虚弱児施設は、身体の虚弱な児童に適正な環境を与えて、健康増進を図る施設であり、看護師配置基準があった²⁾。しかし、統合されてきた児童養護施設は、看護師配置基準がなく、看護師が配置されないまま病弱虚弱児、患児を受け入れている現状があった³⁾。2000年に児童養護施設の保育士と児童指導員を対象に調査を実施した佐藤ら⁴⁾は児童養護施設入所児童の32.3%が疾患を有し、そのうち73.6%は慢性疾患に罹患しており、日常的に医療的ケアを必要としていたことを報告している。また、その医療的ケアを最も高い頻度で実施しているのは保育士である一方、保育士は疾病に関する知識不足や看護師などの医療職の資格を有しているものがないことに不安を感じていると報告している。さらに、2007年に児童養護施設の福祉職に対してインタビュー調査を実施した友田ら⁵⁾は、福祉職が児童の定期的な吸入や与薬に不安を感じ、病気の児童の症状が起こる原因がわからずストレスを感じていたと報告している。また、近年、児童養護施設における被虐待児など対応の難しい児童の増加が注目され、2012年に厚生労働省は、「家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、心理療法担当職員、個別対応職員、職業指導員及び医療的ケアを担当する職員の配置について」⁶⁾を通達した。これにより、被虐待児や発達障害児等定期的な医療的ケアを必要とする児童が15名以上という基準を満たした児童養護施設は、最低基準に定める必要

連絡先

木村 智一

駒木野病院 看護部

東京都八王子市裏高尾273

TEL : 042-663-2222 FAX : 042-663-2222

E-mail : Kimu1201kan5@hotmail.com

な職員の定数のほか、医療的ケアを担当する職員として看護師の配置加算を申請できるようになった。このように、児童養護施設に医療的ケアを必要とする児童が入所したことによる保育士や児童指導員など福祉職の不安や困難に関する調査や医療的ケアを必要とする児童のために看護師配置を推進する動きはある。しかし、近年の状況をふまえた児童養護施設に勤務する看護師に焦点をあてた調査は皆無である。そのため、長年、児童養護施設の現場を支えてきた福祉職に、児童養護施設に看護師が配置され、福祉職と看護師と一緒に働く利点を問うことにより、児童養護施設に看護師を配置する意義を検討する一助となると考えられた。そこで本研究では、児童養護施設の子ども達とともに生活をしている福祉職と施設を管理する施設長にとって、児童養護施設に看護師が配置され、看護師と福祉職と一緒に働く利点はどのような点かを明確にすることを目的とした。

II. 研究方法

1. 用語の定義

福祉職：本研究では、児童と生活をともにする保育士や児童指導員など直接処遇職員と児童と直接処遇職員をサポートする主任的立場である基幹的職員をあわせて福祉職とした。

2. 対象

2013年4月時点で、日本国内に所在する全児童養護施設589か所のうち看護師が配置されている施設に勤務する直接処遇職員1名、基幹的職員1名、施設長1名の計3名とした。

3. データ収集方法

589施設に対して、郵送による自記式質問紙調査を実施し、看護師が配置されている施設の福祉職と施設長から得た自由記述の回答をデータとして使用した。

4. 質問内容

対象者の属性として、性別、年齢、現在の児童養護施設での勤務年数について回答を求めた。また、児童養護施設に看護師が配置され、「児童養護施設で看護師と福祉職と一緒に働く利点」について自由記述で回答を求めた。

5. 調査期間

2013年5月から2013年7月に調査を行った。

6. データ分析方法

分析は、対象者の属性を単純集計し、割合を算出した。児童養護施設に看護師が配置され、「児童養護施設で看護師と福祉職と一緒に働く利点」を多角的な視

点からくまなく抽出することができるように、直接処遇職員、基幹的職員、施設長からの回答をまとめて分析した。分析は、客観的、体系的に分析するため、Berelsonの内容分析⁷⁾に準拠して分析を行った。データ分析は、「児童養護施設に看護師が配置され、児童養護施設で看護師と福祉職と一緒に働く利点」の質問に対する回答として適している文脈内容をコード化した。コード化した上で意味内容の類似性を比較検討してサブカテゴリを抽出した。その上で、コードとサブカテゴリの比較検討、再編を繰り返しながらカテゴリを抽出した。さらに、カテゴリ、サブカテゴリの確証性を高めるために、小児看護の臨床経験者8名による合議を行った。

7. 倫理的配慮

本研究は、東北大学大学院医学系研究科倫理委員会の承認を得て実施した。調査の実施に際して、施設長に調査協力依頼文書および質問紙を郵送にて送付した。依頼文書には、調査の目的、意義、概要、対象選定基準、方法について記載した。

施設長が施設として調査協力に同意した場合に、施設長から調査対象の職種それぞれに対して質問紙調査への協力依頼文書と質問紙の配付を依頼した。

対象者への協力依頼文書には、調査の目的、意義、対象、方法、調査への協力の自由意志、調査への協力の同意確認方法、プライバシー保護の方法、個人情報保護の方法、調査に要する時間、調査結果の公表方法、調査中および終了後の対応について記載した。依頼文書を読み調査協力に同意する場合には質問紙への回答を求めた。質問紙への回答は無記名とし、回答された質問紙の提出をもって、調査協力への同意とみなした。

III. 結果

1. 対象者の属性

対象者の属性を表1に示す。看護師が配置されている児童養護施設数は公表されておらず、実数不明であるが、本研究では調査依頼した全児童養護施設589か所のうち67施設から質問紙の返送があり、施設長51名(76.1%)、基幹的職員59名(88.1%)、直接処遇職員63名(94.0%)から回答を得た。性別は、施設長が男性42名、女性9名、基幹的職員が男性33名、女性26名、直接処遇職員が男性16名、女性47名であった。平均年齢は、施設長58.3±8.2歳、基幹的職員45.4±10.2歳、直接処遇職員35.1±9.5歳であった。現在の施設での経験年数は、施設長17.9±14.7年、基幹的職員15.4±9.1年、直接処遇職員8.9±6.9年であった。

表 1. 対象者の属性

		質問紙回収数=67		
		施設長	基幹的職員	直接処遇職員
回答数 (%)		51 (76.1%)	59 (88.1%)	63 (94.0%)
性別	男性 (%)	42 (82.4%)	33 (55.9%)	16 (25.4%)
	女性 (%)	9 (17.6%)	26 (44.1%)	47 (74.6%)
年齢		58.3±8.2 歳	45.4±10.2 歳	35.1±9.5 歳
現在の施設での経験年数		17.9±14.7 年	15.4±9.1 年	8.9±6.9 年

表 2. 福祉職と施設長からみた児童養護施設で看護師と福祉職と一緒に働く利点

カテゴリ	サブカテゴリ	コード
子どもへの対応が充実する	子どもの傷病対応が充実する	(27)
	それぞれの専門性をいかして子どもの対応ができる	(20)
	看護師の専門性をふまえて子どもの対応ができる	(13)
	子どもの健康管理や疾病予防に関する対応が充実する	(13)
	福祉職が子どもに関わる時間が充実する	(8)
	子どもに丁寧な対応ができる	(7)
	子どもに安心感を与える対応ができる	(5)
	子どもに幅広く対応できる	(2)
看護師の専門的な助言により福祉職が知識や情報や意識を向上できる	福祉職が看護師から専門的な助言をもらうことができる	(27)
	福祉職が看護師のもつ医療に関する知識や情報を獲得できる	(16)
	福祉職が看護師に専門的なことを相談できる	(7)
	福祉職が子どもへの対応に関する意識を向上できる	(3)
負担や不安の軽減から福祉職が安心できる	医療的な対応が減ることで福祉職が安心できる	(23)
	福祉職の時間的余裕ができる	(6)
	福祉職の負担を軽減できる	(4)
	福祉職の不安を軽減できる	(4)
お互いに専門性をいかし、安心感を持って仕事ができる	専門性をいかした役割分担ができる	(19)
	医療機関との専門的なやり取りができる	(7)
	お互いに安心感が得られる	(1)
看護師が子どもの日常生活を把握できる	看護師が子どもの日常生活を把握できる	(2)

2. 児童養護施設に看護師と福祉職と一緒に勤務する利点

分析の結果、5 カテゴリ、20サブカテゴリ、214コードが抽出された。以下、結果については、カテゴリは【 】, サブカテゴリは< >, コードは『 』で表記する。各カテゴリは、【子どもへの対応が充実する】【看護師の専門的な助言により福祉職が知識や情報

や意識を向上できる】【負担や不安の軽減から福祉職が安心できる】【お互いに専門性をいかし、安心感を持って仕事ができる】【看護師が子どもの日常生活を把握できる】と命名した。カテゴリ、サブカテゴリ、コード数を表2に示す。以下、カテゴリ毎に結果を述べる。

1) カテゴリ【子どもへの対応が充実する】

このカテゴリは、<子どもの傷病対応が充実する>
<それぞれの専門性をいかして子どもの対応ができる>
<看護師の専門性をふまえて子どもの対応ができる>
<子どもの健康管理や疾病予防に関する対応が充実する>
<福祉職が子どもに関わる時間が充実する>
<子どもに丁寧な対応ができる>
<子どもに安心感を与える対応ができる>
<子どもに幅広く対応できる>の8サブカテゴリから構成された。

<子どもの傷病対応が充実する>は、『看護師は子どもの病気や怪我の対応が早く専門的である』『子どものけがや病気にしてすぐに応急処置ができる』『福祉職では気づかない病気や怪我など医療的な面に気付いて子どもと関わってくれる』など27コードから構成された。

<それぞれの専門性をいかして子どもの対応ができる>は、『役割を分担しながら、連携することで、支援の効果があがっている』『お互い助け合って、子どもの支援にあたることできる』『お互いの専門性を活かしていい支援ができる』など20コードから構成された。

<看護師の専門性をふまえて子どもの対応ができる>は、『福祉職員が持っていない専門の知識を持って、子どもに対応できる』『子どもに対応する専門的な所見が気軽に得られる』など13コードから構成された。

<子どもの健康管理や疾病予防に関する対応が充実する>は、『看護師がいることで子どもの健康管理に万全を尽くせる』『予防接種歴の管理がしっかりしており、もれがない』など13コードから構成された。

<福祉職の子どもに関わる時間が充実する>は、『現場の職員が少ないので、通院の付き添いをしてもらえると子どもの対応に時間をさける』『記録管理をやってもらえるので、その分、児童に関わる時間が取れる』など8コードから構成された。

<子どもに丁寧な対応ができる>は、『看護師は対象者に親身にかかわる』『看護師の在職によって、治療をとおしてメンタル面のケアが必要な児童に対しても丁寧に把握してもらえる』など7コードから構成された。

<子どもに安心感を与える対応ができる>は、『看護師は児童に安心感を与える』『病気の時に常に看護師がそばにいてくれるため安心感がある』など5コードから構成された。

<子どもに幅広く対応できる>は、『看護師がいることで子ども達への幅広い支援が可能となる』『看護

師は全体を客観的に把握してくれる』という2コードから構成された。

2) カテゴリ【看護師の専門的な助言により福祉職が知識や情報や意識を向上できる】

このカテゴリは、<福祉職が看護師から専門的な助言をもらうことができる>
<福祉職が看護師のもつ医療に関する知識や情報を獲得できる>
<福祉職が看護師に専門的なことを相談できる>
<福祉職が子どもへの対応に関する意識を向上できる>の4サブカテゴリから構成された。

<福祉職が看護師から専門的な助言をもらうことができる>は、『現場職員として判断の難しい怪我、体調不良、病気に対して適切なアドバイスがもらえる』『健康管理についてのアドバイスをしてくれる』『専門知識によるアドバイスを福祉職がもらえる』など27コードから構成された。

<福祉職が看護師のもつ医療に関する知識や情報を獲得できる>は、『福祉職が把握し切れていない予防接種の情報をもらえる』『看護師の持つ医療・保健の知識と経験の共有ができる』など16コードから構成された。

<福祉職が看護師に専門的なことを相談できる>は、『薬の管理や子どもの健康面について、細かいことでも相談しやすく、時期によってはやり病などの情報にもいち早く対応してもらえています』『福祉関係にも看護師（医療）の知識が必要で、わからないことがあったら相談できる』など7コードから構成された。

<福祉職が子どもへの対応に関する意識を向上できる>は、『子どもに対する看護師の適切な指導により職員の意識も向上している』『医療、保健に関して、子どもや職員に適切な指導がなされ、職員の意識も向上している』など3コードから構成された。

3) カテゴリ【負担や不安の軽減から福祉職が安心できる】

このカテゴリは、<医療的な対応が減ることで福祉職が安心できる>
<福祉職の時間的余裕ができる>
<福祉職の負担を軽減できる>
<福祉職の不安を軽減できる>の4サブカテゴリから構成された。

<医療的な対応が減ることで福祉職が安心できる>は、『専門家がいることで福祉職が安心して業務にあたることできる』『近年、医療的ケアを必要とする子ども達が増えてきており、専門職がいることで安心感がある』『現場からすれば、看護師の専門的な助言や指導があると、心強いスムーズに業務にあたる』など23コードから構成された。

＜福祉職の時間的余裕ができる＞は、『通院、入院などで福祉職は時間を取られることが少なくなっている』『病院に行く際に付き添いをしてくれるので時間的余裕ができて助かる』など6コードから構成された。

＜福祉職の負担を軽減できる＞は、『予防接種に関して、きちんと管理してもらえるので、福祉職職員の仕事が軽減されたように感じます』『看護師が専門的に判断してくれるので、自己判断で誤ってしまう負担が減った』など4コードから構成された。

＜福祉職の不安を軽減できる＞は、『病気に対して、専門的な知識が豊富なので福祉職の不安が解消される』『ケアワーカーの不安軽減となっている』など4コードから構成された。

4) カテゴリ【お互いに専門性をいかし、安心感を持って仕事ができる】

このカテゴリは、＜専門性をいかした役割分担ができる＞＜医療機関との専門的なやり取りができる＞＜お互いに安心感が得られる＞の3サブカテゴリから構成された。

＜専門性をいかした役割分担ができる＞は、『専門性の違う職種間での知識情報の交流ができる』『医療的ケアと心理的ケアをお互いに情報交換し、互いに役割分担をして取り組んでいる』など19コードから構成された。

＜医療機関との専門的なやり取りができる＞は、『医療機関との連絡、調整や病状確認をしてもらえる』『通院で専門的なことを聞いてきてくれる』など7コードから構成された。

＜お互いに安心感が得られる＞は、『互いに安心感が得られる』という1コードから構成された。

5) カテゴリ【看護師が子どもの日常生活を把握できる】

このカテゴリは、＜看護師が子どもの日常生活を把握できる＞という1サブカテゴリから構成された。

＜看護師が子どもの日常生活を把握できる＞は、『福祉職がいることで日常生活の児童の様子がわかる』『看護師が子どもの日常を福祉職より常に聞き取ることができる』という2コードから構成された。

IV. 考 察

本研究の結果から、児童養護施設に看護師が配置され、児童養護施設で看護師と福祉職が一緒に働く利点として5カテゴリが明らかとなった。各カテゴリが利点として挙げられた要因を考察する。

施設長と福祉職の記述から、児童養護施設には『近

年、医療的ケアを必要とする子ども達が増えてきており、専門職がいることで安心感がある』、看護師は『病気に対して、専門的な知識が豊富なので福祉職の不安が解消される』といった【負担や不安の軽減から福祉職が安心できる】とわかった。佐藤ら⁴⁾や友田ら⁵⁾の調査でも、福祉職は疾病に関する知識不足から慢性疾患を持つ児童の対応をすることに不安を感じ、定期的な吸入や与薬などの医療的ケアを実施することに困難を感じていたと報告されている。また、2008年2月の児童養護施設入所児童の現状⁶⁾では、身体虚弱を含む障害ありの入所児童は23.4%、罹患傾向ありの入所児童は20.0%と上昇傾向にあるとされ、入所児童にしめる被虐待児の割合は53.4%、発達障害児の割合は6.3%である。このように近年、児童養護施設には慢性疾患を持つ児童、被虐待児、発達障害児など、様々な問題をかかえる児童が入所している。看護師が勤務することで、福祉職は様々な問題を抱える児童への医療的対応を看護師に依頼することができるため、福祉職の負担や不安を軽減することにつながると考えられる。また、福祉職自身が、医療に関する知識を補うことができ、知識不足からくる児童への対応の負担や不安を軽減することにつながると考えられる。

さらに、看護師がいることで『現場職員として判断の難しい怪我、体調不良、病気に対して適切なアドバイスがもらえる』や『看護師の持つ医療・保健の知識と経験の共有ができる』ことから【看護師の専門的な助言により福祉職が知識や情報や意識を向上できる】と施設長や福祉職は考えていた。児童を入所させ、看護師と福祉職が働いている点で児童養護施設と類似する乳児院の調査⁷⁾で、保育士が医療ニーズの高い入所児の対応や健康管理を行うことができるように、保育士に対して医学的知識についての情報提供及び看護技術の指導を計画、実施することが看護師の専門業務として認識されたと報告されている。児童養護施設に看護師が勤務することで、福祉職は看護師に相談し、看護師から助言、知識、技術を提供してもらうことができるため、安心と自信を持った児童の対応につながると考えられる。以上のことから、看護師がいることで、児童と直接関わる福祉職の医療的対応に関する不安や負担を軽減し、安心と自信を持って児童に対応できるため、利点として挙げたと推察される。

また、児童養護施設は児童の生活の場であり、看護師は子ども達の日常生活を守りながら医療的対応をしていく必要がある。入所児童は、様々な問題を抱えており、原因がわからない身体症状を訴える児童も多い。

そのような場合に看護師は、『福祉職がいることで日常生活の児童の様子がわかる』し、『看護師が子どもの日常を福祉職より常に聞き取ることができる』ため【看護師が子どもの日常生活把握できる】と福祉職が考えているとわかった。看護師同様、児童養護施設で福祉職とは別に専任で雇用されている心理職に関する調査の中で加藤¹⁰⁾は、児童養護施設の心理職が児童に心理療法を行う場合、治療効果を高めるために、生活との連携が欠かせないと述べている。看護師は、福祉職から児童の日常生活の情報を得て、詳細に把握し、どのような問題から身体症状が表れるかを考えながら児童に対応できるため、利点として挙げたと推察される。

また、施設長や福祉職は『専門性の違う職種間での知識情報の交流ができる』ことや『互いに安心感が得られる』から【お互いに専門性をいかし、安心感を持って仕事ができる】と考えていた。これは、【負担や不安の軽減から福祉職が安心できる】【看護師の専門的な助言により福祉職が知識や情報や意識を向上できる】【看護師が子どもの日常生活を把握できる】ことから、看護師がいることで福祉職は、医療に関する知識や技術を補うことができ、福祉職がいることで看護師は、子どもたちの生活をふまえた医療を提供できるようになるため、利点として挙げたと考えられる。

そして『看護師がいることで子どもの健康管理に万全を尽くせる』や『お互いの専門性を活かしていい支援ができる』などから【子どもへの対応が充実する】と考えていた。このカテゴリは、【負担や不安の軽減から福祉職が安心できる】【看護師の専門的な助言により福祉職が知識や情報や意識を向上できる】【看護師が子どもの日常生活を把握できる】ことから、【お互いに専門性をいかし、安心感を持って仕事ができる】ことにより、今まで福祉職が行ってきた子ども達への対応を、看護師とともに行っていくことができるため、利点として挙げたと考えられる。

V. 結 論

児童養護施設に看護師が配置され、児童養護施設で看護師と福祉職と一緒に働くことにより、福祉職にとっては【負担や不安の軽減から福祉職が安心できる】【看護師の専門的な助言により福祉職が知識や情報や意識を向上できる】、看護師にとっては【看護師が子どもの日常生活を把握できる】という利点があると言え、それにより【お互いに専門性をいかし、安心感を持って仕事ができる】ことから【子どもへの対応が充

実する】ことつながると考えられた。

VI. 研究の限界

本研究は、児童養護施設ごとで地域や規模が異なることや看護師の配置状況など対象者の背景が様々であることとの関連まではみていなかった。また、看護師と福祉職と一緒に働く利点に関して、子ども達とともに生活をしている福祉職、施設長の視点のみの調査にとどまった。今後、施設毎の背景との関連をふくめて調査を行うこと、看護師自身はどのように自分の役割を認識しているか調査を行っていくことが必要である。

謝 辞

本研究の実施にご理解、ご協力いただきました特定非営利活動法人福島県の児童養護施設の子どもの健康を考える会共同代表の澤田和美先生、丸光恵先生、社会福祉法人青葉学園園長の神戸信行先生、社会福祉法人福島愛育園園長の齋藤久夫先生、そして全国の児童養護施設の皆様に深く感謝するとともに、厚く御礼申し上げます。

本研究は平成25年度北日本看護学会研究奨励会による研究奨励金により行われ、第17回北日本看護学会学術集会にて発表した。

文 献

- 1) 加賀美尤祥, 西澤哲, わが国の社会的養護の現状と課題. *トラウマティック・ストレス* 2011: 9(1): 5-14.
- 2) 吉岡毅, 高野陽, 二木武他. *小児保健II*. 第2版. 東京: 医歯薬出版株式会社, 1991: 162-171.
- 3) 大岩尚美, 吉田まつよ, 安藤千恵他. 児童養護施設における看護師の役割—入所に際し医療機関が介在したケース—. *日本小児看護学会誌* 2001: 10(1): 17-22.
- 4) 佐藤都也子, 友田尋子, 菅田孝子他. 大阪府下の児童養護施設における医療的ケアの実態に関する検討. *大阪市立大学看護短期大学部紀要* 2000: 2: 47-55.
- 5) 友田尋子, 安藤千恵, 大岩尚美. 児童養護施設の福祉職が実施する子どもの健康に関わるケアの実態—福祉職の語りから得た現状と問い—. *日本看護福祉学会誌* 2007: 13(2): 13-26.
- 6) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局. 「家庭支援専門相談員, 里親支援専門相談員, 心理療法担当職員, 個別対応職員, 職業指導員及び医療的ケア

- を担当する職員の配置について」. 2014-7-30
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/pdf/tuuchi-70.pdf>.
- 7) 舟島なをみ. 質的分析の挑戦. 第2版. 東京: 医学書院. 2007: 40-79.
- 8) 厚生労働省 雇用均等・児童家庭局. 入所児童等調査2008. 2014-7-30
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jidouyugo/19/>.
- 9) 若井和子, 小河孝則. 乳児院に就業している看護師および保育士から見た業務の専門性. 小児保健研究 2011: 70(6): 796-802.
- 10) 加藤尚子. 児童養護施設における心理療法担当職員による心理的援助と課題. 立教大学コミュニティ福祉学部紀要 2005: 7: 1-11.

The advantage of nurses and welfare workers working together for directors and welfare workers in Children's Nursing Home

Tomokazu Kimura¹ Hitoshi Shiwaku² Yuko Suzuki² Ikue Aizumi³ Yukiko Inoue^{2,4}

Yuko Nagoya^{2,5} Chie Yokoyama^{2,5} Chizu Suzuki^{2,5}

¹*Komagino Hospital Nursing Office* ²*Tohoku University Graduate School of Medicine*

³*Tohoku Bunka Gakuen University Faculty of Medical and Welfare*

⁴*Tohoku University Hospital Nursing Office* ⁵*Miyagi Children's Hospital Nursing Office*

ABSTRACT

【OBJECTIVE】 In this study, we aimed to describe the advantages of nurses and welfare workers working together for directors and welfare workers in Children's Nursing Home.

【METHOD】 We asked the core staff, direct treatment staff and directors of facilities about "the advantages of nurses and welfare workers working together in Children's Nursing Home" and analyzed the content of the responses.

【RESULT】 51 directors, 59 core staff and 63 direct treatment staff responded. By analyzing the responses, five categories were extracted: improvement in care for child, being able to improve knowledge, information and awareness of welfare workers in light of nurses professional advice, building of a sense of security among the welfare workers as a result of eased workload and anxiety, utilization of each other's expertise and nurses being able to grasp children's everyday lives.

【CONCLUSION】 By nurses and welfare workers working together in Children's Nursing Home, it is found that it is possible to utilize of each other's expertise and improvement in care for child.